

短期大学基準協会による第三者評価報告書の比較検討

平成 20 年度から平成 22 年度を中心に

木内公一郎 齋藤誠一 坂本恭子 松尾昇治
(発表者)

1. 短期大学基準協会による第三者評価の概要

- (1) 評価の目的、基本、周期
- (2) 評価基準の推移
- (3) 10 の評価領域

2. 評価領域 (教育の実施体制) における評価の観点と三つの意見

(1) 評価の観点

図書館(以下、学習資源センター等を含む)の蔵書数、学術雑誌数、A V 資料数及び座席数等は、在籍学生数に比し適当か。

図書館の広さは充分であり、その環境は適切に整備されているか。また蔵書数の増加等、将来に備えたものとなっているか。

年間の図書(以下、学術雑誌、A V 資料等を含む)購入予算は充分か。また購入図書選定システムや廃棄システムは確立しているか。

図書館には学生が利用できる参考図書、関連図書は充分に備えられているか。

司書数、司書の能力、図書検索システムなどを含む、図書館のサービス体制は充分か。

学生の図書館利用を活発にするための努力は行っているか。

学内外への情報発信、他の図書館との相互利用活動など、図書館活動は活発か。

(2) 三つの意見

特に優れた試みと評価できる事項
向上・充実のための課題
早急に改善を要すると判断される事項

3. 三つの意見の年度別推移と評価の特徴

4. 「特に優れた試みと評価できる事項」および「向上・充実のための課題」の分析

5. 「特に優れた試みと評価できる事項」および「向上・充実のための課題」の事例

6. 平成24年度から実施される新しい短期大学評価基準の概要

(1) 四つの評価基準

基準	建学の精神と教育の効果
基準	教育課程と学生支援
基準	教育資源と財的資源
基準	リーダーシップとガバナンス

(2) 三つの選択的評価基準

教養教育の取り組み
職業教育の取り組み
地域貢献の取り組み

(3) 三つの意見

特に優れた試みと評価できる事項
向上・充実のための課題
早急に改善を要すると判断される事項

7. 図書館にかかわる評価のまとめ

第三者評価のポイント
- 評価委員へのインタビュー調査から -

木内公一郎 齊藤誠一 坂本恭子 松尾昇治
(発表者)

1. 聞き取り調査の概要

- (1) 実施日：平成 22 年 9 月 9 日 (木)
- (2) 対象者：平成 21 年度評価委員 (司書課程専任教員) 匿名
- (3) 調査員：木内公一郎・齊藤誠一・松尾昇治
- (4) 調査方式：半構造化インタビュー

2. 第三者評価のための資料・方法

- (1) 自己点検評価報告書 読み込みが中心
- (2) 学生便覧・パンフレット等の資料チェック
- (3) 財務関係資料チェック
- (4) ホームページチェック
- (5) 当該短期大学への訪問調査

3. 第三者評価に対するスタンス (当該評価委員の場合)

- (1) 自己点検評価報告書の二つの視点
 - 外部方向 > 内部方向
 - (優良な評価を得る) (自己改善)
 - 外部向け記述の見極めの必要性
- (2) 評価委員としての姿勢
 - 学生が生き生きとした学生生活をおくれる基盤ができているか
 - 学べる環境が整っているか
- (3) ピア精神
 - 糾弾するのではなく、お互いに学びあう姿勢
 - 気持ちの良い関係の構築

4. 自己点検評価報告書における“図書館”の位置づけ

- (1) 自己点検評価報告書における図書館の位置づけ=少し低い
- (2) 四大と併設か、単独館かの違い 正規職員の数
- (3) 評価委員の評価のポイントのズレ

具体的なサービスの評価ができない状況

施設・設備（蔵書数、開館時間、座席数）等の重視

インプットの部分の評価にならざるを得ない。

アウトプットとしては、レファレンス件数、利用教育の実施、貸出数、入館者数である程度見えるが、評価の視点になかなかかなり得ていない。

5. 図書館評価のポイント

- (1) 大学のカリキュラムと連動した図書館の取り組み
- (2) 図書館活用講座（利用教育）の実施
- (3) 雑誌のタイトル数、洋書の所蔵状況
- (4) 図書館施設・設備の評価
- (5) 特徴的な企画（読書支援スタンプラリー・選書ツアー等）
- (6) 地域貢献